

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名 令和3年度第1回美里町青少年問題協議会
- 2 開催日時 令和4年1月12日（水）
午前10時00分から午前11時13分まで
- 3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室
- 4 会議に出席した者
 - （1）町長 相澤 清一
会長 黒沼 篤司
副会長 森 芳四郎
委員 川野 匡浩
委員 佐々木 豊
委員 佐々木 敬子
委員 栗野 トシ子
委員 勝又 信嗣
 - （2）事務局 堀田 修一
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
公開
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴人の人数 0人
- 8 会議資料 第1回美里町青少年問題協議会次第
令和3年度活動報告書
- 9 会議の概要

(相澤町長)

皆様には、ただいま 2 年間の委員をお願いいたしました。また皆様には、常日頃から青少年健全育成に御協力いただき感謝を申し上げます。青少年問題は、非常に複雑で、多様化しています。携帯電話やスマートフォンの普及等により、インターネットによる犯罪被害も増えております。子供が健やかに成長できるような環境を作っていかなければならないと思っております。

今日は遠田警察署生活安全課横山さんから最近の少年非行の状況についてのお話がございますので、勉強させていただきたいと思います。委員の皆様には、今後 2 年間、どうぞよろしくお願いします。

(堀田係長)

ありがとうございます。本日は、初めて協議会の開催となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。なお、会議資料の 4 ページに名簿がございます。では、4 ページ開いて頂きまして、黒沼さんから順番によろしくお願いします。

(黒沼委員)

美里町民生委員児童委員協議会会長の黒沼です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(横山委員)

おはようございます。遠田警察署生活安全課で少年非行防止対策を担当しています横山と申します。本日は、署長代理で私が出席させていただいております。後ほど私の方から青少年に関する最近の情勢をご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

(佐々木（豊）委員)

遠田地区保護司会副会長をしております佐々木です。よろしくお願いします。

(勝又委員)

青少年のための宮城県民会議青少年育成推進指導員の勝又と申します。よろしくお願いします。

(栗野委員)

おはようございます。美里町更生保護女性会会長の栗野トシ子と申します。よろしくお願いします。

(佐々木（敬）委員)

美里町地域婦人会連絡協議会副会長の佐々木です。よろしくお願いします。

(森委員)

おはようございます。行政区長会長の森と申します。よろしくお願いします。

(堀田係長)

事務局を担当しています堀田です。よろしくお願いします。では、会長、副会長の選任について、新会長が決まるまで、町長が仮座長なり、協議の進行をお願いします。

(相澤町長)

それでは、事務局からお話がありました会長と副会長の選出ということでございます。新会長さんが決まるまで私が進めさせていただきますので御協力をお願いします。それでは、美里町青少年問題協議会条例第5条に基づき、委員の互選により会長1人と副会長お2人を選出したいと思います。最初に会長の選出方法についてはいかがいたしますか。

立候補がいらっしゃらないようなので、美里町民生委員児童委員協議会会長の黒沼篤司さんに当協議会の会長に就任いただきたいと思います。黒沼さんいかがでしょうか。

(黒沼委員から承諾する旨の発言)

(相澤町長)

ただいま黒沼委員さんから当協議会の会長就任について了承いただきました。皆さん拍手をもって承認願います。それではここで、黒沼新会長さんから就任のご挨拶をお願いいたします。

(黒沼会長)

会長となりました黒沼です。皆さんの御協力をいただいて、本協議会を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは引き続き協議(1)について進めさせていただきます。副会長の選任についてはいかがいたしますか。特に立候補がいらっしゃらなければ、私から提案させていただいてもよろしいでしょうか。副会長には、行政区長会会長の森芳四郎さんと、今日欠席ではありますが、前会長の菊地千恵子さんをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員の皆さん、拍手をもって承認を願います。

(拍手)

(黒沼会長)

ありがとうございました。それでは、続きまして協議（２）に移ります。議事録署名委員の選出に入りたいと思います。議事録署名委員ですが、こちらから任命させていただいてよろしいでしょうか

(はいの声あり)

それでは、勝又委員と佐々木敬子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

(黒沼会長)

では、お二方をお願いしたいと思います。それから、書記ですが、事務局の堀田係長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

堀田係長よろしくお願い致します。それでは、お忙しい中お出でいただきました遠田警察署生活安全課の横山様より、最近の少年非行の状況について話題提供をお願いしたいと思います。お話の後で、皆様からの質問等の時間を少し取りたいと思います。それでは、横山様お願いします。

(横山委員)

おはようございます。遠田警察署生活安全課で少年非行防止対策の担当をしております横山です。警察署長につきましては、本日、署の行事と日程が重なってしまい出席できず申し訳ありませんでした。私から、令和３年中の少年非行の概要について御報告させていただきます。

まず、遠田警察署管内の非行少年等の検挙・補導人数については、令和３年度はまだ確定値は調整中となりますが、暫定値で８４人であり、前年の３９人と比較して２倍以上に増加しております。なお、令和元年度が３８人、その前の平成３０年度が５７人でしたので、過去３年間で最も多くなっております。補導については、８３人となりますが、昨年８月、青少年健全育成町民会議の会報「みんなの美里」にも寄港させていただきましたが、SNS を利用して知り合った仙北・沿岸地域の少年による暴走行為、SNS を利用した女子少年の家出等 SNS を介した問題行動が散見されました。寄稿させていただいたのが昨年夏でしたが、下半期もほぼ同様の傾向がみられています。少年の事件検挙は１人のみでしたが、SNS で知人の女子高校生に裸の画像を送信させたということで、町内のお子さんが被害に遭い、管外の少年を名誉棄損等で検挙しており、やはりインターネットがらみの事

件でした。また、当署管内の検挙はありませんが、県内の情勢をみますと、若年層への大麻乱用が増加傾向にあり、本年も少年を検挙しています。これは、全国的にみても社会問題化していて、オンラインでの購入を行う場合もあり、やはりここにも青少年のインターネット利用に関する対処の必要性が見られます。今、青少年問題には、インターネットが関係していますが、新型コロナの影響で、学校での講話が難しくなっており、感染拡大前の実施率はまだ回復していません。遠田署では、新入学保護者説明会での講話、内閣府、文部科学省等の春のあんしんネット、去年は4校で実施し、資料などの提供を行っております。児童生徒健全育成ボランティア・アルカス結成促進に、南郷中学校で団体を結成し、不動堂中学校、南郷高校にも働きかけましたが、オミクロン株の感染急拡大により、今後の情勢は不透明です。

学校警察連絡協議会では、「ペアレンタルコントロールのススメ」という冊子を5千部作成し、管内の小中高等学校の全校児童生徒分作成しました。子供のインターネット利用の問題点は、子供だけでの問題ではなく、むしろそれよりも大きなウェイトを占めるのは、それぞれの保護者の方に問題意識を感じていただくことですので、引き続き学校の先生が他とも連携しながら保護者の皆さんへの働きかけを行う方針でいます。また、お子さんの問題行動とは別に、お子さんの安全対策として、豊里こども園の事件もあり、各学校との連携して不審者対応訓練を実施しています。セキュリティーメールと連動して、町防災管財課さんを経由して、美里町 LINE を配信しています。

全国的にも、放火や立てこもりなどの大きな事件が発生しておりますので、美里町が安全とは言いきれません。引き続き各施設、事業者の皆さんと連携しながら防犯対策を推進しているところです。

(黒沼会長)

皆さん、生活安全課横山様から貴重なお話をいただきました。大変ありがとうございました。何か皆さんから質問等がありましたらお手を上げて下さい。はい。どうぞ。

(勝又委員)

要望ですが、保護者用「ペアレンタルコントロールのススメ」についてですが、作成することはいいが、内容をもっと分かりやすいものにしていただきたい。難しすぎて理解できない部分があります。

(横山委員)

20代から40代の保護者向けに作成していました。今後、検討していきます。

(黒沼会長)

他には何かありますか。なければ、係長さんのお話、閉めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。それでは、協議の(4)各団体の活動等についての情報交換に移ります。会議資料の3ページをご覧ください。事務局が事前に各団体の総会資料等から令和3年度の活動計画について抜粋したものをまとめておりますので、順次簡単にご説明をお願いいたします。

では私から美里町民生委員児童委員協議会について御説明いたします。

美里町民生委員児童委員協議会では、通学路の防犯や見守り活動への協力、要保護児童の早期発見、調査への協力、町社会福祉協議会事業への協力を年間通して行いました。中学校と民生委員、主任児童委員との情報交換会は、コロナ禍のため中止となってしまいました。青少年の健全育成は、地域で支えていく部分で、民生委員、児童委員さんの活動が重要です。本協議会を構成している諸団体と連携して青少年の問題に取り組んでいきたいと思っています。では続きまして、遠田地区保護司会の佐々木さんご説明願います。

(佐々木(豊)委員)

先ほど横山委員から大麻のお話がありましたが、いわゆる薬物関連が意外と今増えてきています。実際は、犯罪防止活動の一環として社会を明るくする運動でやっています。

例年同様、遠田地区協力雇用主会員事業所で、運動の登り旗を7月1日から31日に町内10事業所で設置し、青少年健全育成への活動を行っています。保護司会では、犯罪や非行を予防し、犯罪や非行をした人が社会復帰に際して早期に更生できるように必要な指導、助言を行っています。

(黒沼会長)

ありがとうございました。続きまして、美里町地域婦人会連絡協議会副会長の佐々木さんお願いします。

(佐々木(敬)委員)

報告資料のとおりですが、小学校へ配布するシトラスリボン運動に取り組みました。昨年度そうでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により世代間交流、こどもふれあいまつり、宮城県立聴覚支援学校小牛田校との交流が中止となりました。

また、登下校時に、子供達の見守り活動も行っていましたが、なかなか昨年度は活動できませんでした。今後も、他団体と連携し各種活動に参加し、社会を明るくする運動、こどもふれあいまつり、交通安全運動、青少年健全育成町民会議事業、国際交流事業等、町内地区婦人会と連携のもと青少年の健全育成の推進を図っていきます。

(黒沼会長)

ありがとうございました。では続きまして、美里町更生保護女性会会長栗野トシ子さん

お願いします。

(栗野委員)

町内の社会奉仕の女性によって構成されており、保護司さんやその他の諸団体と連絡して犯罪予防や更生保護活動をし、明るい社会づくりに貢献しております。特に、社会を明るくする運動への参加や、啓発に取り組んでいます。現在、コロナ禍の中で、資料にある計画がなかなかできませんでしたが、ミニ集会を地域で開き、年2回開催することができました。あいさつ運動につきましては、年間を通して行っております。シトラスリボン作りも行い各学校等へ配布いたしました。以上となります。

(黒沼会長)

ありがとうございました。では続きまして青少年のための宮城県民会議青少年育成推進指導員、勝又さんをお願いします。

(勝又委員)

青少年育成推進指導員は、児童生徒の登下校の見守り活動を行っています。現在、様々な活動がコロナの影響で中止となり、活動ができなかったですが、コロナ禍の中でも活動ができることを再度検討していきたいと思っています。

(黒沼会長)

ありがとうございました。ほかに皆さんから全体的に何かありますか。

(委員)

(なしの声あり)

(黒沼会長)

ありがとうございました。以上で協議を終わります。それでは、(5)のその他についてですが、事務局で何かありますか。

(堀田係長)

ありません。黒沼会長ありがとうございました。閉会に当たりまして、森副会長よりご挨拶いただきたいと思います。

(森副会長)

本日はお疲れ様でした。各団体に戻りましても、子供達のために、がんばっていただければと思います。では、長い時間ありがとうございました。